

## 医療基本法に関するアンケート

### 質問1-1

今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療基本法の制定が明記されていますか。

明記されておりません。

### 質問1-2

質問1-1の回答が、「明記されていない」である場合、その理由を教えて下さい。

1972年に廃案となった医療基本法の内容の大部分は、既に別の形で立法化されています。患者の権利等については不足しているため、引き続き検討を進めます。

### 質問1-3

医療基本法に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

よりよい医療を実現するため、医療提供者と患者、国民が協同して議論を進めていく必要があると考えます

### 質問2-1

今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進について、記載されていますか。

明記されておりません。

### 質問2-2

質問2-1の回答が、「記載されていない」である場合、その理由を教えて下さい。

よりよい医療を実現するため、医療提供者と立法府だけでなく、パブリックコメントを利用するなど、患者、国民が協同して議論を進めていく必要があると考えます。

### 質問2-3

医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

よりよい医療を実現するため、医療提供者と立法府だけでなく、パブリックコメントを利用するなど、患者、国民が協同して議論を進めていく必要があると考えます。

### 質問3-1

今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、患者の権利の尊重・擁護について、記載されていますか。

記載されています。

### 質問3-2

質問3-1の回答が、「記載されていない」である場合、その理由を教えて下さい。  
**(回答不要)**

### 質問3-3

患者の権利の尊重・擁護に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。  
よりよい医療を実現するため、医療提供者と患者、国民が協同して議論を進めていく  
必要があると考えます。

### 質問4

わたしたちの医療基本法要綱案フォーラム版に関する貴党の見解を自由に記載して下  
さい。  
あらゆる偏見と差別を根絶し、疾病や障害によって分け隔てられることなく尊厳が尊  
重される共生社会を実現すべく、全力を尽くします。

### 質問5

冒頭に記載したとおり、2019年2月に、その制定に向けて超党派の議員連盟が結成さ  
れているところですが、なかなか議論が進まず、今日まで具体的な法案が示されてい  
ません。近年、議連の集まりも開催されていないようです。  
わたしたちは、医療基本法制定に向けて、従来の議連に代わる新たな議員連盟が必要  
ではないかと考えています。  
医療基本法制定に向けた、新たな議員連盟の結成について、貴党の見解をお聞かせく  
ださい。  
党に所属する個々の国会議員がそれぞれの判断に基づいて政治活動を行う中で、議員  
同士が連携した議員連盟でとりまとめた議員立法等を党に提案された場合に、党とし  
て取り扱いを判断したいと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答〆切：2026年1月31日

回答送付先：kenri-ho@gb3.so-net.ne.jp

FAX：092-641-5707